

第4次日野市ごみゼロプラン（日野市一般廃棄物処理基本計画）

策定支援業務委託候補事業者選定プロポーザル実施要領

令和7年12月

日野市

環境共生部ごみゼロ推進課

1. 公募の趣旨

第4次日野市ごみゼロプラン（日野市一般廃棄物処理基本計画）の策定にあたり、最適な支援業務委託候補事業者をプロポーザル方式により選定するために必要な手続きを定めるものである。

2. 業務に関する事項

(1) 業務名

第4次日野市ごみゼロプラン（日野市一般廃棄物処理基本計画）策定支援業務委託

(2) 公募方式

公募型プロポーザル

(3) 目的

第4次日野市ごみゼロプラン（日野市一般廃棄物処理基本計画）策定の支援業務を行うためには、廃棄物行政、法令をはじめ、環境問題全般に関する幅広い知見や、日野市や他自治体のこれまでの取り組みへの理解、また、市民・事業者との調整に至るまで、様々な要素が求められる。したがって、業者選定にあたっては、それらを多角的、総合的に評価して、決定するべきであることから、プロポーザル方式で行う。

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(5) 業務の内容

本プロポーザルで選定した最優秀提案者と本市との協議により整えた仕様書によるものとする。

(6) 委託料の基準額

15,640,000円（税抜）

すべての事業者が基準額を超える見積りとなった場合は上記基準額を基準として評価する。

3. 参加資格等

プロポーザルに参加できる事業者は、次に掲げる全ての項目を有しているものとする。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請したものにあっては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認定決定を受けていること。
- (6) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年12月27日制定）に基づく排除措置を受けていないこと。

4. 選定スケジュール

(1) 募集公告・参加申込受付開始	令和7年12月22日（月）
(2) 質問の受付期限	令和8年 1月 9日（金）午後5時まで
(3) 質問回答日	令和8年 1月14日（水）以降
(4) 参加申込書提出期限	令和8年 1月16日（金）午後5時まで
(5) 提案書・見積書提出期限	令和8年 1月21日（水）午後5時まで
(6) 第1次選考（書類審査）	令和8年 2月 5日（木）
※提案者が4者以上の場合に実施	
(7) 第1次選考結果および最終選考実施通知	令和8年 2月 6日（金）発送
(8) 最終選考（プレゼンテーション）	令和8年 2月16日（月）（予定）
(9) 選考結果通知	令和8年 2月下旬頃
(10) 受託候補事業者との協議	令和8年 3月上旬より
(11) 契約締結日	令和8年 4月1日（水）

5. 提出書類等

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 質問書（様式2）※必要がある場合のみ
- (3) 提案書（様式3）
- (4) 会社概要（様式4）
- (5) 業務実績（様式5）
- (6) 業務執行体制1（様式6-1）
- (7) 業務執行体制2（様式6-2）
- (8) 特定テーマ1 市民等が参加する協議会等の進め方について（様式7-1）
- (9) 特定テーマ2 情報収集・関係機関調整能力（様式7-2）
- (10) 特定テーマ3 計画の実施体制及び検証方法（様式7-3）
- (11) 見積書（任意様式）
- (12) 直接人件費内訳書（任意様式）

※提出書類の電子データは、日野市のホームページでダウンロードできます。

◆日野市ホームページ

<http://www.city.hino.lg.jp/>

トップページ > 市政情報 > 構想・計画・方針 > ごみ・下水道 > ごみ > 第4次日野市ごみゼロプラン（日野市一般廃棄物処理基本計画）策定支援業務委託候補事業者選定プロポーザル実施について

または、ID 1030041 で検索

6. 質問の受付・回答

- (1) 提出書類 質問書（様式2）
- (2) 提出先 日野市環境共生部ごみゼロ推進課
Eメール gomizero@city.hino.lg.jp
- (3) 提出期限 令和8年 1月 9日（金）（午後5時必着）
- (4) 提出方法 Eメールを原則とし、Eメールの配信等ができない場合に限りFAXを可とする。
- (5) 回答日等 令和8年 1月14日（水）までに、本市ホームページで質問及び回答のすべてをまとめたものを公表する。なお、質問元の事業者名は公表しない。

7. 参加申込書の提出

- (1) 提出書類 参加申込書（様式1）
- (2) 提出先 日野市環境共生部ごみゼロ推進課
〒191-0021 東京都日野市石田一丁目210番地の2
- (3) 提出期限 令和8年 1月16日（金）（午後5時必着）
- (4) 提出方法 持参又は郵送
持参の場合は、月曜から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までとする。
※本申請関係の書類は質問状を除き信書扱いとする。持参以外の方法で送付する場合は、郵便法等の法令に抵触しない方法で発送すること。
- (5) その他 参加申込書提出後の辞退について、提案書提出前においては可能とするとが、日野市長あてに辞退する旨の届出書（任意様式）を提出すること。

8. 提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和8年 1月21日（水）（午後5時必着）
- (2) 提出先 日野市環境共生部ごみゼロ推進課
〒191-0021 東京都日野市石田一丁目210番地の2
- (3) 提出方法 持参又は郵送
持参の場合は、月曜から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 提出書類と部数
 - ア) 提案書（見積書を除く） 正本1部、副本15部（A4版）
提案書の様式3から様式5までの左端2か所をホッチキス止めし、正本の表紙（様式3）に代表者印を押印すること。
副本については、表紙は代表者印を押印したもののコピーを使用し、表紙以外は正本と同じものとする。
 - イ) 見積書 原本1部、コピー15部
見積書の宛先は「日野市長」とする

9. プレゼンテーションの実施

- (1) 日 時 令和8年 2月16日（月）（予定）
※開始時間等については個別に通知する。
- (2) 場 所 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室
〒191-0021 東京都日野市石田一丁目210番地の2
- (3) 所要時間 提案書に基づく説明30分以内と選定委員による質疑応答30分以内の60分とする。
- (4) 説明者 本業務の担当予定者1名を説明者とする。なお、補足者として入室できるのは、原則2名までとする。
- (5) 方 法 プロジェクターを使用して説明する場合は以下のとおりとする。
ア) 日野市が用意するプロジェクターは maxell MC-WU8601WJ。
映像入力は、HDMI（HDCP対応）。ネットワーク機能動作環境条件は、WindowsVista・7・8・8.1・10（Internet Explorer 6.0以降）。
※接続するパソコンは、事前にウィルスチェックをし、確認後はインターネットへの接続を行っていないものを使用すること。
- イ) 上記の機器への接続又は自身で機器等を持ち込む場合は、準備時間は10分以内で行い、撤去は5分以内で行うこと。
- (6) その他 プレゼンテーションは非公開とする。

10. プロポーザルの審査方法等

- (1) 提案者が4者以上の場合は、提案書の内容審査による第1次選考を実施し、3者に絞り込んだ上、3者によるプレゼンテーションを実施する。
- (2) 審査者は、提案書及びプレゼンテーションの内容について、別紙「第4次日野市ごみゼロプラン策定支援業務委託候補事業者選定プロポーザル審査基準」により審査を行う。その結果、評価点合計（100点満点）のうち70%以上の得点を得た者の中から、最も得点の高かった者を最優秀提案者、次点の者を優秀提案者として選定する。
- (3) 得点が評価点合計の70%に達する者がいない場合は、別途、選定委員会にて協議の上、委託候補事業者を決定する。

11. 審査結果

- (1) 第1次選考を実施した場合は、令和7年2月6日（金）までに最終選考を受ける者には電話で通知する。その他の者はすべて郵送で通知する。
- (2) 最終選考結果は、令和8年2月下旬頃に通知する。

12. 契約までの手続き

- (1) 最優秀提案者は、本業務委託契約に係る優先交渉権を有する。
- (2) 最優秀提案者との契約交渉が合意に至らなかった場合は、優秀提案者と契約交渉を

行う。

- (3) 契約交渉により市との合意に至った場合は、特命随意契約を行う。ただし、本契約締結までに参加資格条件を有しなくなった場合は、この限りではない。

1 3. 無効となるプロポーザル

下記のいずれかに該当する場合は、提案は無効とする。

- (1) 提出書類の不備や虚偽がある（あった）場合
- (2) 著しく信義に反する行為又は審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (3) プrezentationに出席しない場合
- (4) 会社更生法の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められる状況に至った場合
- (5) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- (6) その他、本要項に違反した場合

1 4. その他

- (1) 提出された提案書を市の了承なく公表、使用してはならない。
- (2) 提出された提案書は返却しない。
- (3) 提出された提案書は同意がある場合を除き、参加者の選定又は提案書の採用以外に使用しない。
- (4) 参加申込及び提案書等の作成経費やプレゼンテーション等に要する経費等は参加者の負担とし、市は一切の経費を負担しない。
- (5) 業務実施にあたり、応募書類に記載された責任者及び担当者の変更については、原則として真にやむを得ないと認められる場合（病休や退職など）を除き認めない。
- (6) 審査結果の異議申し立ては認めない。
- (7) 提出書類等の提出期限以降における差し替え又は再提出は認めない。
- (8) 本プロポーザルは、優先契約交渉事業者を決定することを目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。

1 5. 担当

日野市環境共生部ごみゼロ推進課：河本・山口・志村

月曜～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

〒191-0021 東京都日野市石田一丁目210番地の2

電話 042-581-0444（直通）

FAX 042-586-6606

Eメール gomizer@city.hino.lg.jp

第4次日野市ごみゼロプラン策定
支援業務委託候補事業者選定プロポーザル審査基準

評価項目		配点	評価事項
事業者及び担当者	①業務実績 (様式5)	15	廃棄物処理基本計画の実績 計画策定の実績
	②業務執行体制1 (様式6-1)	10	執行体制
	③業務執行体制2 (様式6-2)	20	担当者の役割・能力 ※主任技師+技師(A)の作業割合
提案による採点	④特定テーマ1 市民等が参加する協議会の進め方について (様式7-1)	10	協議会との計画策定のための課程、協議会との信頼関係の構築
	⑤特定テーマ2 情報収集能力・関係機関との調整能力について (様式7-2)	10	情報収集量、提案施策の実現性
	⑥特定テーマ4 計画の実施体制・検証方法について(様式7-4)	10	施策の実現性、効率性
ヒアリング	⑦プレゼンテーション	20	コミュニケーション力
			ファシリテーター能力
			提案の表現力
			説明者(主担当者)の専門技術力の確認
業務委託費	⑧業務委託料見積書	5	業務委託料見積額
	評価点合計	100	